

知って
おきたい

みんなの年金ガイド

今月の年金相談

6月8日(木)

10:30～12:00

13:00～15:00

完全予約制

次回は7月6日(木)です。

第3会議室

こんな時には届出を

国民年金加入中に加入の種別（第一号被保険者⇔第二号被保険者など）が変更になった際には、ご自身の年金記録をつなぐためにも、忘れずに届出をしましょう。

加入の種別の変更

1、現在⇒自営業・学生などの方（第一号被保険者）

こんなとき	変更後の被保険者の種別	届出先
会社員・公務員になった	第二号被保険者	勤務先
会社員・公務員と結婚し、扶養されるようになった	第三号被保険者	配偶者の勤務先

2、現在⇒会社員・公務員の方（第二号被保険者）

こんなとき	変更後の被保険者の種別	届出先
退職した	第一号被保険者	役場・各支所
退職し、すぐに再就職した	第二号被保険者	新しい勤務先
会社員・公務員と結婚し、扶養されるようになった	第三号被保険者	配偶者の勤務先

3、現在⇒会社員・公務員に扶養されている配偶者の方（第三号被保険者）

こんなとき	変更後の被保険者の種別	届出先
収入の増加、離婚などにより配偶者の扶養から外れたとき	第一号被保険者	役場・各支所
配偶者が退職して自営業など（第一号被保険者）になった	第二号被保険者	新しい勤務先
会社員・公務員になった	第三号被保険者	配偶者の勤務先

年金のお問い合わせや手続きの際には、年金手帳や納付書、基礎年金番号通知書などに記載されている「基礎年金番号」があるとスムーズです。

詳しくは、お近くの「年金事務所」へおたずねください

◆問い合わせ先	請求手続きや届け出など	ねんきんダイヤル	☎0570-05-1165
函館年金事務所	・加入手続きや納入相談など(国民年金課) ・障害年金の請求手続きなど(お客様相談室)		☎0138-82-8002 ※アナウンスに従いおかけください。
役場窓口	住民生活課社会係 熊石総合支所住民サービス課		☎0137-62-2112 ☎01398-2-3111

番号のかけ間違いにご注意ください

年金相談は完全予約制です。ご希望の方は、住民生活課社会係までご連絡願います。